

## 所掌事項

文化財の保存及び活用に関し、重要な事項を調査研究、審議する。

## 設置根拠

宮古市文化財保護条例（平成17年宮古市条例第202号）第43条

## 設置年月日

H17. 6. 6

## 委員定数

15人以内

## 委員任期

2年

## 現任委員発令日

R5. 9. 1

## 現任委員任期満了日

R7. 8. 31

## 担当課

宮古市教育委員会事務局 文化課

TEL : 0193-65-7526 内線

FAX : 0193-65-7508

E-mail : bnka@city.miyako.iwate.jp

## 備考